

アイヌとは「人間」という意味で、民族の呼称です。

アイヌ民族は、自然の恵みに感謝し、人間を深く愛し、独自の生活と文化を築き生活を送っていましたが、4世紀から5世紀頃の大和朝廷以降、圧迫され徐々に北へ追いやられたという歴史があります。

**アイヌ民族差別の問題は、
日本の先住民の問題でもあるのです。
日本にはアイヌ民族をはじめとして
先住民族がいることを認識しなければなりません。**

2007（平成19）年9月、国連において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が143カ国の賛成多数で採択、

現在、国際的には「先住民族の社会的文化や生存権が、最も尊重されなければならない」ことが共通認識となっています。

アイヌ

「北海道旧土人法」

明治以降、北海道の開拓が本格化する中で、独自の文化を持ち先住していたアイヌ民族を日本国民に同化させるための政策が強化され、1899（明治32）年「北海道旧土人保護法」が制定されました。この法律により土地を付与し農耕に従事させ、日本語による日本文化の教育を行い、戸籍の上でも「平民」としました。しかし、もともと先住していたのはアイヌ民族であり、独自の文化や風習は禁止されて日本語を使うことを強制する、集団・文化破壊的な政策でした。

1997（平成9）年7月、約1世紀にわたる差別的な「北海道旧土人保護法」が廃止され、アイヌ民族の文化振興などを目的とした「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（通称「アイヌ新法」）が施行、さらに2008（平成20）年6月6日、国会の衆参両議院はそれぞれ「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を全員一致で採択しました。

今後、この決議を受けて、具体的な施策が待たれるところです。

差別の実態

伝統的な生活や狩猟の手段をうばわれ、古くから培われてきた習慣等も禁止され、差別と貧困に苦しめられてきたという実態があります。

現在でもあまり表面化はしませんが、結婚差別など、差別がより陰湿化しており、解消されてはいません。また、生活、教育の面でも、北海道内全体に対して格差が解消されていないのが現状です（下記表参照）。

アイヌ民族差別解決の課題

アイヌ民族は、現在も無知や偏見による差別と闘いながら、長老たちの教えを引き継ぎ、アイヌ民族固有の言葉や、ユーカラなどの口承文学、衣・食・

民族差別

住の伝統文化を守りつつ、社会で生活しています。

日本は単一民族国家ではありません。この国には、アイヌ民族や

琉球民族、在日外国人など、多くの人たちが暮らしています。共に、より対等・平等な環境を作るために、それぞれの違いを認めて、尊重することが必要です。

生活実態

◆生活保護率（保護率〈人口1,000人中の割合〉）

調査年	1993	1999	2006
アイヌ	38.8	37.2	38.3
全体	16.4	18.4	24.6

※表中の「全体」は「アイヌが居住する市町村数値」

◆高校・大学進学率の割合

調査年	1993	1999	2006	
高校	アイヌ	87.4	95.2	93.5
	全体	96.3	97.0	98.3
大学	アイヌ	11.8	16.1	17.4
	全体	27.5	34.5	38.5

◆かつて差別を受けたことがあるか（％）

はい	別の誰かが受けた	いいえ	分からない	無回答
16.8	13.8	44.9	22.8	1.7

※表中の「全体」は「アイヌが居住する市町村数値」

◆差別を受けた場面（％）

職場	39.1	学校	21.7
文庫	17.4	就職	13.9
結婚	13.0	行政	9.5

〔社〕北海道アイヌ協会ホームページより